平成29年1月採用 基 山 |町臨時的任用職員 (保育士)を募集します

します。 従事する臨時的任用職員を募集 用し、正規職員と同様の業務に が必要な場合に、期限付きで任 等により欠員が生じ、代替職員 町では、正規職員の育児休業

▽任用期間 ▽採用予定人員 保育士…1名

平成29年1月1日から6か月 更新する場合があります。 ただし、6か月以内の期間で

▽受験資格

保育士の資格を有する方

▽勤務条件等

勤務時間・休暇等

午前7時30分~午後7時のう

年次有給休暇等の諸休暇があ

ち7時間45分

給料 ります。

勤手当、住居手当、退職手当 外勤務手当、該当者には、通 ることがあります。(上限は、 経歴により、この額以上にな 月額14万100円を基準に、 この他、 月額16万6, 期末勤勉手当、 100円)。 時間

等の諸手当が支給されます。

勤務地 基山町立基山保育園

の被保険者になります。 健康保険法、厚生年金保険法

>申込書の請求方法

貼って同封してください。 申込書・採用試験実施要綱は、 ジからダウンロードできま さ)に、120円切手を必ず 封筒(A4サイズの入る大き 宛名を明記した定型の返信用 試験申込書請求」と朱書きし、 の表に「臨時的任用職員採用 す。郵便請求の場合は、封筒 いるほか、基山町ホームペー 総務企画課行政係で配布して

▽申込書の提出方法

申込み」と朱書きし、必ず書 の表に「臨時的任用職員採用 郵送で申込みの場合は、 提出ください。 撮影した本人の写真を貼っ 写真欄に申込み6か月以内に 申込書に必要事項を記入し、 総務企画課行政係までご

留郵便でお送りください。

認するために閲覧する場合

>受付期間

12月1日 (木) ~15日 (土・日曜日を除く) (木

※郵送の場合は、12月15日 (木)

▽試験について

· 日時 12月下旬

※日時、 になる場合があります。 場所等については変更 基山町役場 3 階会議室 午前8時30分開始

内容 面接試験、作文試験、 適性検査

※基山町ホームページで要綱等 をご覧いただけます。

※問合せ先

総務企画課

(役場3階

2592-7915



12月3日から7日まで 選挙人名簿の縦覧を行います

▽選挙人名簿の縦覧

できます。 録者について縦覧することが 選挙人が確認できるよう、登 その登録に間違いがないかを

定時登録の縦覧期間

※縦覧期間内で、土・日曜日 連絡ください。 事前に選挙管理委員会までご 祝日の縦覧を希望する方は 12月) の3日から7日まで 登録月(毎年3月、6月、9月

選挙時登録の縦覧期間

の前日まで) 町選挙管理委員会が定める期 選挙が行われる場合に、 (基本的には選挙の告示日 基山

▽選挙人名簿の閲覧

①選挙人名簿の登録の有無を確 場合に閲覧できます。 ます。具体的には次のような 覧できるように定められてい 目に触れさせることで正確さ 選挙人名簿は、常に選挙人の を期せるよう、その抄本を閉

> ②公職の候補者等、政党その他 の政治団体が、政治活動(選 閲覧する場合 挙運動を含む)

> を行うために

③統計調査、世論調査、学術研 うち、政治・選挙に関するも 性が高いと認められるものの のを実施するために閲覧する 究、その他の調査研究で公益

閲覧期間

までの間は閲覧できません。 示の日から選挙期日の5日後 なお、選挙期日の公示又は告 随時(土・日曜日、祝日を除く)

▽閲覧・縦覧場所及び受付時間 基山町選挙管理委員会

午前8時30分~午後5時 (役場3階 総務企画課内)

基山町選挙管理委員会

問合せ先

292-7915

11

家庭用井戸水の検査を実施します

井戸水の水質は、いつの間に

濯等の雑用水か)

による家庭用井戸水の集団水質 か汚染されていることがありま 定期的に水質検査を受けましょ 町では、 井戸水を飲用する場合は、 水質検査専門業者

検査の申込み

>容器回収期間

検査を行います。

書及び採水容器を配布します。 >受付期間 受付当日に、受付場所で申込

>受付場所 午前9時~11時

12 月 6 日

(火) ~8日(木)

役場2階 201会議室

〉申込書への記入事項 役場2階 201会議室

いします。

②検査項目の選択(別表参照) ①氏名、住所、電話番号 ※問合せ先

飲用井戸11項目は、 してください。 必ず選択

お92-7941

住民生活課

生活環境係

のみの検査で その他は希望者

③井戸の深さ (何メートルか)

④井戸水の主な用 /pil丰\

途(飲料水か洗

〈別表〉	
検査項目	検査料 (税込)
飲用井戸 11 項目 「一般細菌、大腸菌、 硝酸態窒素、亜硝酸 態窒素、有機物(TOC)、 塩化物イオン、pH値、 味、臭気、色度、濁度」	4,000円
鉄	1,000円
マンガン	1,000円
六価クロム	1,000円
ヒ素	1,000円
水銀	1,000円
鉛	1,000円

⑤上水道を利用しているかどうか てください。前日に採水すると、 ▽持参するもの 水質が変わってしまいます。 容器の回収 採水は、回収当日の朝に行っ 印鑑

>回収場所 午前9時~11時 12月12日 (月)・13日 (火)

を進めています。

〉検査料の支払い い。お釣りのないようにお願 容器回収時にお支払いくださ

(基山山頂付近) 基肄城跡



水門跡

特別史跡 基肄城跡 ワークショップを開催します

等をまとめるため、「基肄城跡 討し、その基本的な方針や内容 保存整備基本計画」の策定事業 向けた保存整備・活用方法を検 ついて、次の築造1400年に 1350年を迎えた基肄城跡に 町では、 平成27年に築造

地の町民の皆さんから思いやご 基肄城跡は、国内でも特に価

もある基肄城跡について、所在 値の高い史跡として、特別史跡 に指定されています。町の宝で

▽場所 ※問合せ先 ▽参加申込み 基山町民会館小ホール 午前9時受付開始 不要

数92-2200 教育学習課 ふるさと歴史係

プを開催します。 意見を頂くため、 ワークショッ

にご参加ください。 は必要ありませんので、 文化財に関する専門的な知識

12月23日 (金) 午前9時30分~12時

▽日時

相続センター業務内容

- 相続の手続きに関するご相談
- ○相続人調査・相続関係説明図の作成
- ○預貯金や株式、不動産などの相続手続き
- 前の遺言作成サポート
- ○ライフプラン・エンディングノートの作成及びサポート など

【営業時間】平日 8:30 ~ 17:30 秘密厳守 ※事前にご面談日のご予約日程を調整させて頂きます。

※遠方やお身体の不自由な方のために出張相談も承ります。

遺言の御相談及びサポートの受付窓口

各種専門家と協力し、 皆様をサポートいたします。



有料広告

社州都相続センタ

88-20 3

〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目 18番地 6 Hスクエア BLD 2 F 方は、

至急ご連絡ください。

や増築された方で、

税務課から

住宅から店舗への変更など

家屋調査がまだ済んでいない

された方は、

住宅用地異動申告

書を提出してください。

(平成28年中) に、

家屋を新築

そのほか、

家屋の用途を変更

平成28年1月2日以降で年内

ます。

度以降も課税されることがあり

税が課税されます。 所有している方には、

毎年1月1日現在で家屋等を

は

必ず解家届を提出してくだ

固定資産

さい。

提出されない場合、

次年

ないことがあります。

家屋を取り壊された方

家屋の評価額が正しく算出され

故意に調査を拒まれた場合、

※問合せ先

税務課

固定資産税係

₹92-7918

自治 体 周 遊 &婚活 バスツア 1 参 加 者募集

▽日時 加してみませんか。 を周遊する婚活バスツアーに参 スロード協議会主催の構成市町 基山町で構成される筑後川クロ 久留米市、 平成29年2月12日 小郡市、 鳥栖市、 $\overline{\ominus}$

※ツアーの内容・料金等の詳細 ン定員 は 住を考えている方 方 市 勤務している方、 基山町内に居住している 男女各18人 (抽選)

又は移

25歳~45歳の独身の男女のう 久留米市、 午後1時~7時頃 小郡市、 ※問合せ先 **292-7920** まちづくり課 お問い合わせください

ち

冬の交通安全県民運動を実施します ~守ろう交通ルール 高めよう交通マナー~

平成28年中に

家屋

0)

新築

•

増築・

解家・

用途変更をされた方

12月 13日(火)~22日(木)の10日間は、冬の交通安全県民運動期間です。冬季は、昼間よりも夜間 の時間が長くなる時期であり、日暮れの早まりによる交通状況の視認性の悪化や、買い物・帰省等に伴う車と 人の交通量の増加などから、特に夜間における交通事故が多発する傾向にあります。また、忘年会等での飲酒 の機会が多くなり、飲酒運転による重大事故も懸念されることから、この運動を通じて広く県民に交通ルール の遵守と交通マナーの向上を意識していただき、冬季における交通事故防止の徹底を図ることを目的としてい ます。特に次のことに注意して、交通事故の防止に努めましょう。

- ・子どもや高齢者の交通事故防止のために、子どもや高齢者に対する思いやりのある運転を心掛けましょう。
- 佐賀県は、他県に比べて追突事故が特に多く、交通事故増加の大きな要因となっています。 車間距離を十分にとって運転しましょう。
- ・冬季は、夕暮れから日没までの時間が急速に早まり、12 月中旬は1年のうちで最も夜が長いとされる冬至 を迎えます。自動車を運転される方は、早めにライトを点灯しましょう。 また、ライトはハイビーム(上向き) が原則です。対向車や前車がある場合には、ロービーム(下向き)に切換えましょう。
- ・飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。

※問合せ先 佐賀県交通対策協議会 ☎0952-25-7060

お住まいの塗り替えをする前に、 聞きたい!知りたい!

12月23日(金・祝) 会場/鳥栖市民文化会館2階会議室2 12月4日・18日(日) 会場/佐賀市アバンセ 主催/一般社団法人市民講座運営委員会 協賛/プロタイムズ佐賀西店

けましょう。

塗り替えセミナ

- ① 12月23日(金·祝) ②12月4日・18日(日)
- いずれも9:45~11:30 ①鳥栖市民文化会館 2階会議室2
 - ②佐賀市アバンセ 無料 ※要予約
- 参加費 0120-443-588 サ合問

鳥栖営業所 鳥栖市江島

申し込みください。 て学べます。 フロタイムズ佐賀西店 参加希望者は電話にてお 代表

装の知識を分かりやすく教 川一氏によるスクリーン映像 り込みは 切ないので安心し えてくれます。営利目的の売 で、優良業者の選び方など塗 員会の代表理事を務める皆

ないために、この機会に学ん でみませんか[°] 今回のセミナーでは、同委

の塗装・リフォームで失敗し も大きいですよね。大切な家 装の完成度。専門的な知識を によって大きく左右される塗 持たない素人にとっては不安 塗料のランク、職人の技術



ナー」で正しい知識を身につ は一般社団法 塗り替えセミ る「住まいの 営委員会によ 人市民講座運 考えている人 り替え…」と しそろそろ塗 目も気になる 「家の見た 有料広告